

県事協だより

NO. 75

2012年 9月 12日

発行 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集 県事協理事会



活動経過

- 6月15日(金) 第3回理事会、事業説明会
- 6月28日(木) 県事協だよりNO.74 発行
- 7月13日(金) 第4回理事会
- 7月27日(金) 第7次県費事務改善検討委員会 1
- 8月6日(月) 第7次県費事務改善検討委員会 2
- 8月10日(金) 第2回評議員会
午前 第11回県事協総代会
同上 午後 学校事務現状報告会
- 8月27日(月) 第7次県費事務改善検討委員会 3

事業説明会を通じ会員の皆様をお願いして、「県事協 2011 データ版」の実務手引書、福利厚生記入例、認定マニュアル R5 の中で、質疑・要望などを多数挙げていただきました。7月27日1回目、8月6日2回目の第7次県費事務改善検討委員会において論議を重ねました。まず最初に8地区の代表である検討委員がそれぞれ地区の質疑・要望を全体会で説明し、それを基に実務手引書、福利厚生記入例、手当A班(扶養・児童)、手当B班(住居・通勤・単身赴任)の4つに分かれて分科会を行いました。



問題点もあります。10月に認定権限が移譲されるかもしれない児童手当のマニュアルが現在ないということや自宅に係る住居手当は2014(平成26)年度には廃止になることなどです。児童手当に関しては6月に提出した現況届が審査され、鹿児島教育事務所からは特例給付の職員の通知が8月始めに学校に届いたところでした。個人的には児童手当法や児童手当法施行令をインターネットからダウンロードしましたが気が遠くなるばかりで結局4

月に教職員課が出した児童手当認定事務の手引に頼らざるを得ない状況なので、県事協でマニュアルが作れたらいいなと思うことです。質疑・要望の中で、例えば福利厚生様式を入れて欲しいとありました。県事協としては1月末には大まかな作業はほとんど終わり、2月にはデータの動作確認、特に今年度は加除式マニュアルの初版印刷をします。ということは2011年(H.23)4月に共済組合の様式変更がありましたが、そのような場合対応しづらいわけです。現在最新のものが2011年版ですが、昨年の2010年度版では様式間違いがたくさんあり、迷惑をかけております。そのようなことを踏まえても様式については各自でインターネットからダウンロードされるのが本来のあるべき姿かと思えます。記入例は少々様式が変わっても使えるという考えでこちらは作成しておりますのでご了承ください。また、教育業務連絡指導手当実績簿の様式で下の注釈に以前、全体の学級数には支援学級を含まない旨の「(特殊学級を除く)」とありましたが、これを削除した根拠は何かという質疑がきました。HPの2010年10月更新32で説明したとおり、当時の早崎会長に県教委から電話があり、大変迷惑していると・・・県事協は決して県教委の下請けではないですが、キチンと連携を図りながら事業を進めています。「(特殊学級を除く)」の出所は未だ判然としませんが、学年主任に係る学級数には支援学級を含まないことがいつの間にか全体の学級数に話がすり替ったのかもしれない。わかる方は教えてください。

質疑・要望のない地区もありました。それはそれでさびしいですが、出てきたものに関してはどのように取り扱うかを検討委員、常任委員、理事が一体となって真摯に議論しました。8月27日3回目(最終)の第7次県費事務改善検討委員会を行いました。この時は5名(5手当)の常任委員の方々にはほとんどまとめてきていただきました。とはいえ手当B班(住居・通勤・単身赴任)の中で扶養手当の事例が話題になり、かなり議論しておもしろかったです。なかなか結論が出ず、自分の力量の無さを痛感することでした。また2名の常設委員の方々もしっかりとまとめてこられてありがたいことでした。今後、9月下旬には県教委等へマニュアル点検依頼をすることになりますが、それまでに万全の体制で作業していただくこととなります。この日は台風15号の影響で熊毛・大島の検討委員は来られませんが、各地区代表の検討委員の方々の労をねぎらい夜の部も催しました。全く台風の影響もなく大盛況に終わりました。今から考えるに誰も台風の事を言わなかったのが不思議でしょうがありません。検討委員の先生方、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。



8月10日(金)は上記活動経過のとおり3つの会がありました。会則第11条4に沿って評議員会で総代会資料を検討し、本会の最高議決機関である総代会では会則第10条4により第1号議案、第2号議案として吉井副会長から事業経過報告及び事業計画の提案、箱川理事から決算報告及び予算案提案があり審議、すべての提案が承認されました。第3号議案「役員承認に関する件」では箱川道彦さんの後任に新留浩樹さん、わたくし松元の後任に内田ひとみさんが理事になり、承認されました。以下、参照してください。

【 2012年度 役員名簿 】

役職名	氏名	地区	学校名
会長	迫田 弘昭	南薩	別府小
副会長	吉井 文明	大隅	波野小
理事	新留 浩樹	北薩	中津川小
	寄井田 雅裕	北薩	鶴川内中
	越智 義隆	南薩	川畑小
	濱田 裕樹	始良	隼人中
	内田 ひとみ	鹿児島	一倉小
監事	鞆 大成	日置	美山小
	松山 剛	始良	牧園中

【会員地区一覧】(2012年5月1日現在)

名称	会員数
鹿児島市学校事務研究会	65
日置地区学校事務職員会	37
南薩地区小中学校事務職員会	73
北薩地区小中学校事務職員研究協議会	109
始良・伊佐地区事務職員協議会	89
大隅地区小中学校事務職員協会	131
熊毛地区事務職員連絡協議会	38
大島地区公立小中学校事務職員協会	94
計	636

議長は鹿児島・松原小学校 撰さん、記録は日置・市来小学校 田中さんでした。お疲れ様でした。

(文責 旧理事 松元)



鹿児島市学校事務研究会です
報告者 谷山北中 折田 智成

鹿児島市に勤める事務職員128名のうち、67名が鹿児島市学校事務研究会の会員です。年間、全体会を7回、7グループに分かれて、グループ別研修会を4回行っています。

ここで、研究会で作成している資料や、研修内容について紹介します。①採用、育休などの事例

が発生したときに、必要な手続き・書類をまとめた『学校事務手引集』、②市財務事務について、処理方法・記入例などをまとめた『市費予算執行事務の手引き』、③市教委、教育事務所、共済組合等に市教委学務課を通じて質問、回答を得たものをまとめた『質疑応答集』(1999年～12年分)などがあります。

また、研修の一環として、その年に定年退職される先生方に『事務職員人生を振り返って～私のこれまでの実践～』と題して話をさせていただいています。思い出話や苦勞話、普段は聞くことのできない退職される先生方の『思い』、私たち後輩への『期待』を聞く、とても充実した研修になります。

昨年度は、備品分類表の見直し、就学援助事務システム・市財務会計システムの更新にあたり、事務職員の意見を聞かせて欲しいと市教委総務課より申し入れがありました。早速、検討委員を選任、市教委と連携を図り、今年度より新システムで事務処理を行っているところです。

共同実施については、他団体の学校事務職員会と『鹿児島市共同実施のガイドライン』を作成し、「共同実施について、鹿児島市内の事務職員の意見はまとまったので、話し合いをしましょう。」と市教委学務課には、なげかけてはいるものの、今のところは進展がないところです。



南薩地区事務職員協議会の紹介
報告 指宿市立開聞小学校 岡元 昌二

私たちの南薩地区事務職員協議会は、南さつま市・南九州市・枕崎市・指宿市の4市の学校77校、総勢73名の事務職員で構成されています。地区の研修会は5月、11月、2月で年3回開催されます。この内11月の研修会については協議会主催で開催されています。この他にも市町単位での研修会を実施していますので各市(南九州市は川辺ブロック)の紹介をしたいと思います。

【指宿市】

メンバーは、小学校12校、中学校5校の17名で構成されています。組織としましては、市研修推進部・地区研修推進部・研修視察推進部の3部門に分かれて、活動しています。市研修推進部は、市の研修会を年間7回行いますが、その運営を担います。地区研修推進部は、地区研修会が年間3回行われますが、その指宿市の担当部分を担います。研修視察推進部は、年1回、1泊2日の研修視察を行いますが、その企画運営を担います。共同実施の状況としましては中学校区を基本として小・中学校17校を、指宿北・指宿南・山川・開聞の

4ブロックに分けています。平成24年4月1日より本格活動していますが、今年度は支援室が指宿北と指宿南、支援準備室が山川と開聞となっています。手当認定作業は、全ブロック行っていますが、その他の作業は、ブロックの学校規模に差があるため、それぞれ独自に行っている状況です。月ごとの実施回数も1～3回とブロックごと、月ごとに変動があります。まだ、1年目なので、試行しながらやっている状況です。

【南さつま市】

こんにちは、南さつま市の事務職員協議会を紹介します。

小学校 17 名、中学 6 名の 23 名で構成しております。平成 24 年 4 月より学校事務支援室業務が始まることに伴って研修体制を 4 ブロック研修から全体研修の年 6 回へと見直しをしました。研修会での役割としては、5 地区の支援室で行っている業務の情報交換と連携、各自の力量を高め、資質向上を図る研修、各支援室単位の実践研究との関連性のある研修、全体で取り組む当面する課題の研修をすることにした。

本年度は、支援室業務にしても、研修にしても初年度ということもあり手探り状態で進めているところです。支援室については、中学校区を基本として 5 地区に分かれています。執務室については、事務室であったり、未使用教室であったりで、整備状況はバラバラでこれから要望をし整備していかなければなりません。また、南さつま市では、小中学校の統合が 25・26 年度にあることから流動的で安定していません。

【枕崎市】

枕崎市事務職員会は、小学校 5 名、中学校 4 名の計 9 名で構成されています。

周りの市町が合併し大きくなっていく中、南薩地区で 1 番小さな規模ですが、その分、フットワークも軽く、話し合いもしやすいのではないかなと思っています。昨年度は年 7 回の研修を行っていましたが、共同実施のスタートに伴い、負担が大きくなるようにするため、今年度の研修会は 5 回の予定です。

枕崎市では、今年度から共同実施がスタートしました。昨年度まで、月 1 回程度で作業部会という名称で活動を行っていましたが、今年度より支援室と支援準備室での活動になりました。支援室は基本的に第 2・第 4 の水曜日月 2 回行うことになっています。最初からあまりいろいろ取り組むのではなく、まず、相互支援体制を整えたり、相互点検をきちんと行うなど、今行っていることを確実にやるようにし、その後、新たな取り組みが少しずつでも

できればと考えています。

【南九州市(川辺ブロック)】

南九州市、川辺ブロックを紹介します。川辺ブロックは旧川辺町の 6 小学校、1 中学校の 7 名で活動を行っています。8 月から実施が予定されている、共同実施支援室では川辺北に 4 校(1 校は事務職員未配置校)、川辺南に 4 校が割り当てられることになっています。

ブロックの年間研修テーマである「教育予算の効率的な執行」を実践するため、年度当初から、支援室による「備品の共同見積り依頼」が試験的に行われていて、備品が少しでも安価で購入できるようにと成果に期待が持たれています。

7 月には都城市、宮崎市に視察にも行き、共同実施の先進的な例も研修してきました。視察先の取り組みが充実していることに感嘆したと同時に、私たちのブロックでは地域の状況、学校規模、メンバーの経験等を考慮して、やれることから少しずつ進めて行くことが出発点なのかもしれないと思うところでした。

最後に全市共同実施が導入されましたので南薩事務職員協議会も地区の研修会等でこの制度がより良いものになるよう研修を深めていきたいと思えます。



退任のあいさつ

箱川 道彦

理事としていたらぬ所ばかりでしたが、貴重な体験をさせて頂くことができました。会員の皆様方には心より感謝いたします。

国と地方の赤字財政や長引く不況により、公務員を取り巻く状況は年々厳しくなり、私たち学校事務職員という職の在り方も、益々不透明な状況に陥ると思われま。そのような中、県下各地で「学校事務支援室運営規定」が制定され、学校事務の共同実施が制度化され始めています。学校事務が教育現場に軸足を置いた基幹職となるために、教育支援に目を向けた教育条件整備の実践を、支援室を通じて個から市町村・地区へ、そして県全体へと広げていかなければなりません。しかし多くの支援室において、職務と教育支援をどう結びつけるか暗中模索の状況です。このような中、県事協の設立意義である「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」という事が、今まさに必要とされています。

地区の連合体である県事協にとって、目標の達成は地区の活性化なくしては実現できません。今後は一会員として微力ながら地区事務研を支えることにより、県事協の力になればと思います。



近いうちに HP も更新します。時々見てください。



理事就任のあいさつ 内田 ひとみ

異動事務もやっとひと段落した五月半ば、迫田会長が学校へやって来た。てっきり仕事の手伝いに来てくれたのかと思いきや、理事の仕事を持ってきたのだ。“22才の別れ”ではないが“22年のつきあい”だ。先輩方を差し置いて、断ることができなかった。しかし、初めて参加した理事会で、早くも安請け合いたしたことを後悔した。そして「引き継ぎだから」と言われて参加した事務改善検討委員会で、さらにブルーになった。総代会も終え、超ブルーな気持ちのまま学校事務現状報告会に出席した。鹿児島市は学校数も多く、そしてなぜかいつも忙しく、隣の学校で働く事務職員の先生を知らない現状もあるが、他地区の支援室の取り組みを聞き、“つながり”があることを羨ましく感じた。参加されていた多くの先輩方に声をかけていただき昔を思い出しながら、鹿児島市も若い事務職員が働きやすい支援室ができるように、まだ若い私ですが、お手伝いできれば・・・と思います。



むかしばなし:事務職員の部活、野球、人とのつながり

74号の最後で仲良くしていたC先生の事を書いたが、あれからしばらくして教育センター勤務の彼から電話があった。実は教頭から勧められて短期研修講座「校内 LAN 入門講座」(10/30)を受講しようかなと思いつつ事務職員は受講できるのかという素朴な疑問があったため質問した。教育センターの先生方は忙しいだろうと思い、質問を電子メールしたが返信がなく連絡が取れず、受講も断念し、質問の件はそのまま放っておいたら彼から半分詫言の電話だった。ケータイに来たのだが私は数年前ケータイのデータを全壊していたので最初誰かわからなかったが、人懐っこい声は昔と変わらなかった。やはり気遣いの人である。87年採用の彼は4年間A中学校に在籍し、89年採用の私と2年間共にいた。

彼は野球部監督を新採の4年間続け、異動後は私がやることになった。彼が育てた最高のチームは沖永良部では敵なしだったが、経験の乏しい私が監督では県総体には連れて行くことはできなかった。次のチームは相当にひどいもので生徒指導がままならなかった。体力はあったがそれを生かせない監督のふがいなさ。胃が痛くなり2週間ほどチームをほったこともあった。この時初めて胃カメラを飲んだのである。4年勤務中3、4年目の2年間監督をさせてもらった。あまりいい思い出はない。最後のチームは人間的にはいい連中だったので救われた。最後の4年目にしてもう1年残りたいという思いが湧いてきた。結局異動したが、案の定それからA中学校は荒れた。それまで警察沙汰もあったが、ALTとトラブルになったりいろいろだったらしい。

当時は日置、今は南薩D中学校に異動して、もう2度と部活はしないと決めていたが、校長よりも強面(コワモテ)体育の分会長にお願いされまたやることになった。とにかく大変な学校だった。1993(H5)年。荒れていた。全校生徒約300人、当時の生徒は常に10人は授業に出ないのである。授業に行かずいつも保健室は誰かがいるし、事務室も暇つぶしの場所にされ、まあよくあれだけ生徒と語ったなど今では思う。授業中である。事務室で世間話をして私も生徒も良く笑っていたが、消耗品を取りに来た教員は注意することもなく何も言わず、さっさと事務室を後にした人もいるくらいだった。授業中である。野球部は3年生の夏の地区総体が終わって2年生から監督をすることになった。8・6 水害に象徴される悪天候の日々。ほとんど練習ができなかった。9月3日には台風13号で生徒が亡くなった。

当然のように勝てなかった。いつも地区総体でベスト4がやっとだった。それから4年目1996(H8)年、運が回ってきた。10月秋季新人大会の伊集院北中との1回戦で0-5で負けていて、思わず天を仰ぎまた負けかと思いつつ、生徒への指示は「点差があるからとにかくランナーをためよう。」私は守備に重点を置く野球をしていたので打撃は自信がなかった。ところがである、相手投手が四球を連発。押し出し、ヒットなどで同点に追いつき、8回の判定戦になりワイルドピッチで勝たせてもらった。それがきっかけでその大会は優勝し、県大会出場。わからないものである。それから97年、98年夏の地区総体を連覇するなど所謂結果も出した。98年は県大会ベスト4であと一つ勝てれば九州大会だった。しかし当時の私の思いは九州大会に行ってもベンチにも入れるかわからないし、部長になっても監督にはなれない。そういう時代だったが、監督がそういう気持ちでは勝てない。結局、そういうことだと思う。

強面体育は泉先生といい、生徒にはゴリと呼ばれていた。D中学校を最後に退職された。いくら事務職員が練習をしても部活動手当(教員特殊業務手当)は支給されない事をわかっていて手当請求をされたことは一度も無かった。そのかわり、顧問が平等に部活動後援会から手当を貰える手立てはしっかりしていただいた。若い頃苦労された分、人の心の痛み、気持ちのわかる方だった。バレーボール専門だったが奥様の介護をされながらの勤務だったのでバレー部はできなかったが若手にそれぞれの部を任せて全体の生徒指導をされた。素晴らしかった。97年、98年は無理を言って野球部部長をしていただいた。一度もベンチに入ることなく私の知らないところでよく生徒に語り込んでくださった。今の先生方には悪いが、いいだろうな、こんな先生。

98年は給与振込導入の年。組合の日置地区事務職員部長をし、日置地区中体連野球部の副部長や他にもいろいろ・・・地区の給振説明会と地区総体が重なったため、県の説明会に特別参加で行ったりした。

C先生は離島に赴任したばかりの私に気を遣っていろいろ声掛けをしてくれた。そればかりでなく、生徒たちに事務室に行けばおもしろい奴がいるぞと話してくれたりした。おかげで事務室は騒がしかった。彼の生徒たちは最高だった。そして彼が鹿児島市内のE中学校で、やっと野球部監督になれたからD中と練習試合を2、3回ではあるが、できたことはとてもうれしかったし、彼もとてもうれしそうだった。今では彼も私も野球など遠い遠い昔の思い出になってしまったが、それぞれ今の職務に生かしていると思う。決して無駄にはなっていない。

教員特殊業務手当はキチンと支給すべきである。ただし、教員はキチンと請求しなければもらうべきでないと思う。何度か遡及入力した。昔みたいに景気は良くないのであるから保護者負担軽減の意味からも私費(部活動後援会)は使うべきでないし、そんな学校はもうないだろうと思う。やりたくはないがたまには遡及入力も必要である。

D中学校から異動する時、まだ野球はできると思っていたが、鹿児島市の小学校になった。現在中学校だが、規模が規模なので野球部もないし、また機会があっても断るだろう。事務職員が部活動をするということは大変なのである。手当も何もないのである。「趣味」にするしかないのではと思う。相変わらず巷では新採1,2年目の事務職員が無理やり部活の顧問をさせられると聞く。今も昔も管理職の考えることは変わらないのだと思う。今後どこかの学校事務支援室で新採1,2年目の事務職員が困っていたら直接その校長に話をしてやろうと思う。3年目以上の事務職員は嫌ならばきりと断ればいい。

松元 裕之

次回から県事協だよりは理事の濱田さんに担当が替わります。学校事務現状報告会などが記事になると思います。これまでありがとうございました。m(__)m